

令和8年度 警報発表時の措置について

標記のことにつきましては、和歌山市教育委員会の指示を受け、次の処置をとらせていただきますので、テレビ・ラジオ等の報道を十分お聞きいただき、対応について、よろしくお願いたします。

◎和歌山市にレベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・暴風警報・大雪警報が発表されている時 (※ 警戒レベル3以上はすべて含む)

※紀北地方の区分で警報が発表されている場合は、和歌山市が対象となっているかご確認ください。

	発表状況	措置	備考
登園前	発表中の場合	解除されるまで自宅で待機	
	午前6時までに解除された場合	通常通りの保育を行います。 安全を確かめて登園してください。	給食あります
	午前6時～午前8時までに解除された場合	午前保育になります。	給食なしです
	8時までに解除されなかった場合	臨時休園となります。	
登園後	保育中に発表された場合	園児の安全を最優先し、降園、又は園待機いずれかの判断を行い、LINE スクールでお知らせします。 レベル4危険警報、レベル5特別警報発表時に、お迎えに来る際は無理をせず、安全を優先してください。	LINE スクールで知らせる

・警報が発表されていなくても、今後警報の発表が予想される場合、地域的に危険が予測される場合は、登園の一時見合わせや、休園の措置をとることもあります。その時は、幼稚園からLINE スクールでお知らせします。

・上記以外の警報が発表されたとき、又は警報が発表されていないときでも、地域の状況により登園が困難とされる場合は、無理をせず危険がなくなるまで、自宅で待機するなどの処置をとるようにしてください。

・津波警報・大津波警報がでた場合は、状況を見て、小学校3階に避難します。また被害の状況を見て、つつじが丘に避難することもあります。

・警報発表時は、事前に提出いただいている「警報発表・災害時、園児引き渡し方法」に従い、引き渡します。

※警報が発表されたら、幼稚園から連絡がなくても、保護者の方の判断でお迎えに来てくださってもかまいません。

◎地震が発生した場合（震度5弱以上）

	措置	備考
登園前	震度5弱以上の時は、臨時休業とします。	
	震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表される等、危険が予測される場合は臨時休園となります。	LINE スクールで知らせる。
登園後	震度に関係なく、津波、火災等の危険がある場合は園児の安全を最優先し、情報収集した上で、降園、又は園待機いずれかの判断を行います。そのときはLINE スクールでお知らせします。	LINE スクールで知らせる。

◎給食の停止について

・台風が発生し、その進路予想が四国・近畿地方へ接近または上陸のおそれがある場合、**前日の午後5時から7時の時点で、市内の小学校・幼稚園一斉に翌日の給食の中止を決定することがあります。**給食の中止が決定された場合は、LINE スクールで連絡します。給食の中止を決定した以降に、台風がそれの場合もしくは遅れた場合でも、給食はなく午前中保育になります。登園後に警報が発表された場合は安全を優先するため給食を食べずに帰ることもあります。

※ 幼稚園への問い合わせは、状況把握の際に支障をきたします。ご遠慮ください。